

# 令和 5 年度 石川県危険物取扱者保安講習実施要領

実施機関	石 川 県
事務受託	石川県危険物安全協会

令和 5 年度の危険物取扱者保安講習（消防法第 13 条の 23 の規定による危険物の取扱作業の保安に関する講習）を次のとおり実施します。（この講習は石川県から委託を受けて実施するものです。）

- ※申請された時点で実施要領に記載したすべての内容に同意されたものとみなします。
- ※講習は **オンライン講習** と **対面講習** があります。申請方法が異なりますので注意してください。
- ※対面講習は、申請期間外は受付できません。受講希望日の申請期間内（講習月ごとに異なります）に到着するよう郵送または持参してください。
- 特に申請期間より前に到着した場合、受付しません（先着順に含めず受講希望日には受講できません）ので、対面講習の日程をよく確認してください。

## 受講対象者

危険物取扱者免状の交付を受けている者で製造所等において危険物の取扱作業に従事している者  
現在、危険物取扱作業に従事していない方は、受講義務はありませんが希望者は受講できます。

## 受講すべき期間

継続して危険物取扱作業に従事している者	前回の講習の受講日以後における最初の 4 月 1 日から <b>3 年以内</b> （前回、令和 2 年度に受講した方）
新たに危険物取扱作業に従事する者 再び従事することとなった者	従事することとなった日から <b>1 年以内</b> ただし、過去 2 年以内に免状の交付または講習を受けた者については、免状の交付日 または 講習の受講日以後における最初の 4 月 1 日から 3 年以内

受講対象者が危険物取扱者保安講習を受講しない場合、消防法第 13 条の 2 第 5 項の規定により、免状の返納が命ぜられることもありますので、受講対象者は必ず受講してください。

## 講習の科目及び時間

危険物関係法令に関する事項 1 時間、危険物の火災予防に関する事項 2 時間（合計 3 時間）  
（オンライン講習は、講習動画の視聴と確認テストの回答を含めて 3 時間程度です。）

## 受講手数料

**4,700 円分の石川県証紙**

※納入された手数料は、いかなる理由があっても返還できません。

## 実施要領の入手方法

下記に記載の保安講習サイトからダウンロード

5 月中旬以降は、県消防保安課（県庁 6 階）および県内の各消防（局）本部、消防署等で入手できます。

## 保安講習に関する情報は WEB で

最新の情報は保安講習サイトで公開しています  
<https://ishikawa-kikenbutsu.org>

**いしかわ保安講習サイト** 🔍



保安講習サイト

【問合せ】〒920 - 8580 金沢市鞍月 1-1 石川県消防保安課内（県庁 6 階）

## 石川県危険物安全協会

電話 **076-267-3165**

業務時間 9:00~12:00/13:00~16:00（土、日、祝日、年末年始を除く）

※都合により電話が繋がらないことがありますのでご了承ください

## オンライン講習

オンライン講習とは各自でパソコン等により映像を視聴して学習する講習です。

オンライン講習では、株式会社ネットラーニングが運営するeラーニングシステムを使用します。

### 日程

講習月	受講期間（予定）	区分	定員	申請期間（オンライン/郵送のみ）
8月	8月1日（火）～8月31日（木）	給油取扱所 コンビナート 一般	上限なし	7月3日（月）～7月14日（金）申請完了
9月	9月1日（金）～9月30日（土）			～8月15日（火）申請完了
10月	10月2日（月）～11月1日（水）			～9月15日（金）申請完了
11月	11月1日（水）～11月30日（木）			～10月13日（金）申請完了
12月	12月1日（金）～12月31日（日）			～11月15日（水）申請完了
1月	令和6年1月11日（木）～2月10日（土）			～12月15日（金）申請完了
2月	1月30日（火）～2月29日（木）			申請フォーム入力～令和6年1月10日（水）16:00まで 申請完了～1月15日（月）

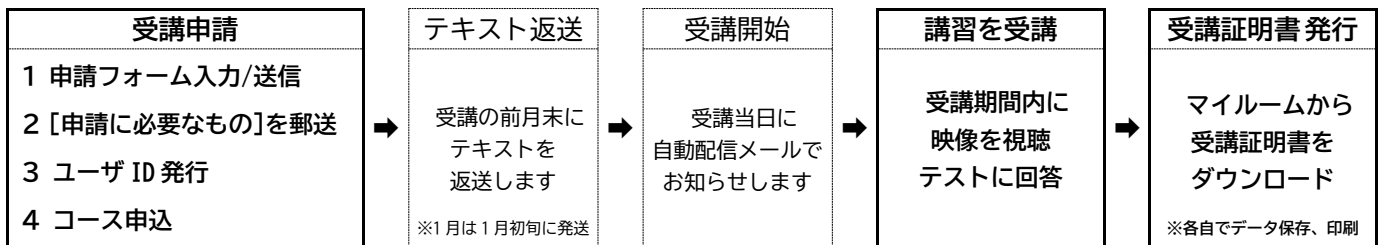
### 講習区分

コース (講習区分)	主に従事している危険物施設の区分		
	給油取扱所	石油コンビナート 特定事業所	一般(その他)の 危険物施設
給油取扱所	◎	×	×
コンビナート	×	◎	×
一般	×	○	◎

オンライン講習の区分は、主に従事している危険物施設の区分ごとに3コースありますので、該当するコース(講習区分)を選択してください。

(オンライン講習の受講証明書には、講習区分も印字されますので予めご了承ください。)

### 申請から受講修了までの流れ



- ・受講申請のコース申込まで完了されていない場合は、テキストの送付および受講開始できません。
- ・申請フォーム入力/送信およびユーザID発行は1人1回のみ行ってください。
- ・自動返信メールがとどかない場合や操作方法がわからない場合は何度も入力せずに電話でお問い合わせください。

### [申請に必要なもの]

① 危険物取扱者免状のコピー 氏名および免状番号(写真の下12桁の数字)が判別できるもの
② <b>4,700円分の石川県証紙</b> 使用料(手数料)納入票に貼付、納入の住所氏名を記入
③ <b>310円分の切手</b> テキスト返送用(1人分/ゆうパケット)

※石川県証紙や切手が不足している場合、後日送付いただきます。

### 郵送先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県消防保安課内 (県庁6階) 石川県危険物安全協会 宛
---

※郵便事故防止のため、簡易書留で郵送してください。

### その他

- ・インターネット接続および電子メール(パソコンからの自動配信メール)の受信が必須です。
- ・受講期間は受講開始日から1か月です。(受講開始日の選択はできません。)
- ・すべての映像を視聴して確認テストに回答する必要があります。(確認テスト不合格の場合でも受講期間内であれば何度でも再テストを受けることができます。)
- ・事業所単位での一括申請は、申請方法や申請に必要なものが異なりますので保安講習サイトからお問合せください。

## 対面講習

対面講習とは オンライン講習を受講できない方向けの講習会場にて対面で受講する講習です。

### 日程

講習月	講習日	区分/時間	会場	定員	申請期間 ※期間外は受付しません
8月	8月30日(水)	給油取扱所 9:30~12:30	県地場産業振興センター 第1研修室 金沢市鞍月 2-1 (本館2階)	110	6月19日(月)~6月22日(木)
		一般 13:30~16:30		110	
9月	9月20日(水)	給油取扱所 9:30~12:30	県地場産業振興センター 第1研修室	110	7月10日(月)~7月13日(木)
		一般 13:30~16:30		110	
10月	10月5日(木)	一般 13:30~16:30	県立生涯学習センター能登分室 講義室 輪島市三井町洲衛 10-11-1 (能登空港4階)	50	8月7日(月)~8月10日(木)
	10月13日(金)	給油取扱所 9:30~12:30	小松市民センター 大ホール 小松市大島町丙 42-3	200	
		一般 13:30~16:30		200	
10月	10月25日(水)	給油取扱所 9:30~12:30	七尾市文化ホール 第24会議室 七尾市本府中町ヲ 38 (七尾サンライフプラザ 大ホール側2階) ※エレベータなし	60	
		一般 13:30~16:30		60	
12月	12月15日(金)	給油取扱所 9:30~12:30	県地場産業振興センター 第2研修室	45	11月6日(月)~11月9日(木)
		一般 13:30~16:30		45	

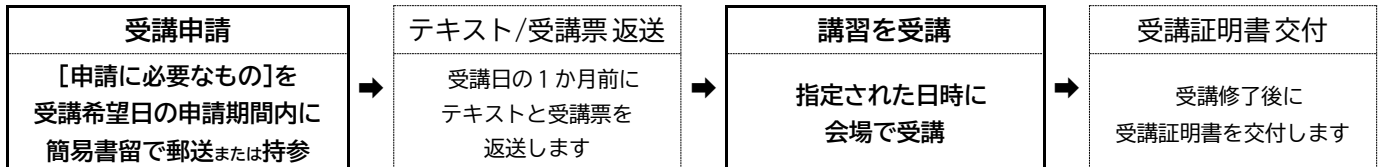
### 講習区分

講習区分	主に従事している危険物施設の区分		
	給油取扱所	石油コンビナート 特定事業所	一般(その他)の 危険物施設
給油取扱所	◎	×	×
一般	○	◎	◎

対面講習の区分は、主に従事している危険物施設の区分に該当する講習区分を選択してください。

なお、一般講習は、講習日や会場の都合により給油取扱所講習を受講できない方も受講はできますが、講習内容および配布するテキストは「一般」です。

### 申請から受講修了までの流れ



- ・受講希望日の申請期間内(講習月ごとに異なります)に到着するよう簡易書留で郵送または持参してください。
- ・申請期間より前に到着した場合、受付できません(先着順に含めず受講希望日には受講できません)。
- ・受付期間中でも定員になり次第、締め切ります。受講希望日が定員に達している場合は、ほかの日程に変更することがありますのでご了承ください。

### [申請に必要なもの]

① <b>受講申請書</b> 必要事項を記入、裏面に危険物取扱者免状のコピーを貼付
② <b>4,700円分の石川県証紙</b> 使用料(手数料)納入票に貼付、納入の住所氏名を記入
③ <b>310円分の切手</b> テキスト返送用(1人分/ゆうパケット)

※石川県証紙や切手が不足している場合、後日送付いただきます。

### 郵送先(窓口)

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県消防保安課内 (県庁6階) 石川県危険物安全協会 宛 窓口受付時間 9:00~16:00 (申請期間内に限る)
---

※郵便事故防止のため、簡易書留で郵送してください。

### その他

- ・受講票・テキストは、受講日の1か月前から受講日の15日前までの間に郵送します。  
受講日の10日前になっても未着の場合は、受講日の5日前までに必ず電話でお問い合わせください。
- ・受講票がとどいたら、氏名、受講日時、会場を確認してください。
- ・受講票の氏名の漢字が免状の表記と異なる場合、受講日の5日前までに必ず電話でご連絡ください。  
(氏名の漢字表記が異なる方には、受講当日に受講証明書を交付できませんので注意してください。)
- ・事業所単位での一括申請は、申請方法や申請に必要なものが異なりますので保安講習サイトからお問合せください。

## 講習受講証明

・受講修了者には、受講証明書が発行されますので、免状とともに保持してください。

オンライン講習	受講修了した時点でeラーニングシステムからダウンロードできます。各自でデータ保存し、印刷して保持してください。
対面講習	受講修了後に受講証明書を交付します。再交付はできませんので紛失しないようご注意ください。

## オンライン講習についての注意事項

・受講期間内に講習を修了していない場合、欠席扱いとなり、受講証明書は発行されません。  
再度、受講する場合は、新たに申請(受講料の納入)が必要ですので注意してください。

## 対面講習についての注意事項

・災害の発生のほか、県や会場施設管理者の方針などにより、講習を中止または延期することがありますので、あらかじめご了承ください。

なお、中止や延期を決定した際は、すでに受講申請されている方に対し、可能な限り、電話等で連絡(事業所による一括申請の場合は、事業所の担当者に連絡)するほか、保安講習サイトにも掲示しますので、確認してください。

・受講希望日は変更できませんが、特別な事情・理由が発生したときは、年度内に限り、受講日等の振り替えを行うことがありますので、変更を申し出てください。

なお、変更の申し出には、事実を証明する書類の写しを提出する必要があります。

### 特別な事情・理由

- ①本人の健康上の理由による入院や通院
- ②裁判員・証人等として出頭のため
- ③災害、事故により本人や家族が被害を受け、受講日には出席できない場合
- ④家族の葬儀と重なった場合

・遅刻、早退、講習中の長時間の離席などは欠席扱いとなり、受講証明書は発行しません。  
再度、受講する場合は、新たに申請(受講料の納入)が必要ですので注意してください。

## 個人情報の取り扱い

・受講申請書に記入された個人情報は、法律で定められている場合を除き、石川県および石川県危険物安全協会により、石川県個人情報保護条例等に従い、以下の利用目的にのみ利用されます。

### 利用目的

- ①受講者の本人確認、本人への通知・連絡等、危険物取扱者保安講習の事務手続き
- ②危険物取扱者免状の作成(書換え、再交付等)のため(一財)消防試験研究センターへの提供

## 保安講習に関する情報はWEBで

最新の情報は保安講習サイトで公開しています  
<https://ishikawa-kikenbutsu.org>

いしかわ保安講習サイト 🔍



保安講習サイト

【問合せ】〒920-8580 金沢市鞍月 1-1 石川県消防保安課内(県庁 6階)

## 石川県危険物安全協会

電話 **076-267-3165**

業務時間 9:00~12:00/13:00~16:00 (土、日、祝日、年末年始を除く)  
※都合により電話が繋がらないことがありますのでご了承ください